

平成 24 年度
第 2 回大船渡市都市計画審議会議案書

日 時 平成 25 年 2 月 18 日（月）午後 1 時 30 分
場 所 大船渡市役所 第 1 会議室

大船渡市都市計画審議会

大船渡市都市計画審議会付議案件

- 議案第1号 大船渡市都市計画審議会会長の選任について
議案第2号 大船渡市都市計画審議会会長代理の指名について
議案第3号 大船渡都市計画道路の変更について

議案第1号

大船渡市都市計画審議会会長の選任について

標記について、大船渡市都市計画審議会条例第4条第1項により、会長を選任する。

議案第2号

大船渡市都市計画審議会会長代理の指名について

標記について、大船渡市都市計画審議会条例第4条第2項により、会長代理を指名する。

議案第3号

大船渡都市計画道路の変更について

標記について、大船渡市長から次のとおり当会に付議されたので、審議を求める。

計画書

大船渡都市計画道路の変更（大船渡市決定）

都市計画道路中3・4・1号大船渡駅前線を茶屋前線に、3・6・12号大船渡駅裏線を明神前線に、3・6・13号盛川川口線を明神前普金線に名称を改め、3・4・1号茶屋前線ほか3路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		構造 形式	車線の 数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・1	茶屋前線	大船渡市 おおふなとちよう 大船渡町 ちかやまえ 字茶屋前	大船渡市 おおふなとちよう 大船渡町 字茶屋前	大船渡市 おおふなとちよう 大船渡町 字茶屋前	約 410m	地表式	2車線	20m	JR 大船渡線と平面 交差 幹線街路と平面交 差2ヶ所	
	3・4・2	野々田明 神前線	大船渡市 おおふなとちよう 大船渡町 ののだ 字野々田	大船渡市 おおふなとちよう 大船渡町 字 明神前	大船渡市 おおふなとちよう 大船渡町 ののだ 字野々田	約 780m	地表式	2車線	20m	JR 大船渡線と平面 交差 幹線街路と平面交 差3ヶ所	
	3・6・12	明神前線	大船渡市 おおふなとちよう 大船渡町 字 明神前	大船渡市 おおふなとちよう 大船渡町 字 明神前	大船渡市 おおふなとちよう 大船渡町 字 明神前	約 670m	地表式	2車線	11m	幹線街路と平面交 差3ヶ所	
	3・6・13	明神前普 金線	大船渡市 おおふなとちよう 大船渡町 字 明神前	大船渡市 おおふなとちよう 赤崎町 字普金	大船渡市 おおふなとちよう 大船渡町 字台	約 1,750m	地表式	2車線	11m	JR 大船渡線と平面 交差 幹線街路と平面交 差5ヶ所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

東日本大震災津波の被害から早期復興を図るため、本案のように変更するものである。

理 由 書 (3・4・1号茶屋前線)

大船渡市の中心市街地である大船渡駅周辺地区は、平成23年3月11日の東日本大震災により壊滅的な被害を受けており、大船渡市震災復興計画に基づき、復興まちづくりに取り組んでいるところである。

大船渡都市計画道路3・4・1号茶屋前線は、海岸部から大船渡都市計画道路3・5・6号大船渡日頃市線（一般県道丸森権現堂線）を経て、JR大船渡線西側の大船渡都市計画道路3・5・8号田茂山丸森線（国道45号）を結ぶ大船渡市の中心市街地における東西方向の幹線街路である。

本路線を含む大船渡駅地区周辺では、大船渡市の中心市街地の復興再生を目指して土地区画整理事業を活用した安全で快適な市街地の形成を計画している。既決路線は大船渡駅を起点に海岸を結ぶ路線であるが、JR大船渡線を越えて高台に避難するための避難路として、また、中心市街地における東西方向の交通の安全と円滑化を図るため、起点を海岸に、終点を国道45号まで延伸するものである。

また、既決路線である大船渡駅前線に付帯して計画されていた大船渡駅駅前広場（面積約2,000㎡）については、土地区画整理事業と併せて計画している津波復興拠点整備事業により代替機能を有する施設を計画するため、今回の変更で廃止するものである。

併せて、路線の名称を変更するとともに、車線の数を定めようとするものである。

理 由 書 (3・4・2号野々田明神前線)

大船渡市の中心市街地である大船渡駅周辺地区は、平成23年3月11日の東日本大震災により壊滅的な被害を受けており、大船渡市震災復興計画に基づき、復興まちづくりに取り組んでいるところである。

大船渡都市計画道路3・4・2号野々田明神前線は、大船渡港から国道45号を結ぶ幹線街路である。

本路線を含む大船渡駅周辺地区では、大船渡市の中心市街地の復興再生を目指して土地区画整理事業を活用した安全で快適な市街地の形成を計画している。

本路線は JR 大船渡線を越えて高台に避難するための避難路として、また、中心市街地の東西方向の交通流を処理する幹線街路としての役割を担うが、接続する3・6・14号大船渡細浦線を変更することに伴い、一部区域の変更を行うものである。

併せて、車線の数を定めようとするものである。

理 由 書 (3・6・12号明神前線)

大船渡市の中心市街地である大船渡駅周辺地区は、平成23年3月11日の東日本大震災により壊滅的な被害を受けており、大船渡市震災復興計画に基づき、復興まちづくりに取り組んでいるところである。

大船渡都市計画道路3・6・12号明神前線は、大船渡都市計画道路3・5・8号田茂山丸森線（国道45号）から大船渡町高台住宅地に伸びる幹線街路である。

既決路線は、大船渡駅から大船渡町高台住宅地に伸びる幹線街路として計画されたが、今回の変更により大船渡駅から大船渡都市計画道路3・5・8号田茂山丸森線（国道45号）までの区間は、大船渡都市計画道路3・4・1号茶屋前線^はとして再編されたため、この区間を除き、大船渡都市計画道路3・5・8号田茂山丸森線（国道45号）から大船渡町高台住宅地に伸びる幹線街路として起点の変更を行うものである。

また、併せて、路線の名称を変更するとともに、車線の数を定めようとするものである。

理 由 書 (3・6・13号明神前普金線)

大船渡市の中心市街地である大船渡駅周辺地区は、平成23年3月11日の東日本大震災により壊滅的な被害を受けており、大船渡市震災復興計画に基づき、復興まちづくりに取り組んでいるところである。

大船渡都市計画道路3・6・13号明神前普金線は、大船渡町北部と大船渡市赤崎町を結ぶ幹線街路である。

今回、津波対策として宅地や鉄道用地等のかさ上げを予定していることから、土地区画整理予定区域内に存するJR大船渡線との交差を立体交差から平面交差に改めるとともに、大船渡都市計画道路3・5・6号大船渡日頃市線（一般県道丸森権現堂線）及び隣接する臨港道路との交差点部に右折車線を設け、交通の安全と円滑化を図るものである。

併せて、路線の名称を変更するとともに、車線の数を定めようとするものである。